

「緊急事態措置」(特定措置区域)を踏まえた 石狩振興局管内の取組等 (札幌市除く)

資料 7

○管内の感染状況等

- 管内では、特に厳しい感染状況が続いている
- 福祉施設や認定こども園など複数のクラスターが発生
- 保健所の体制をさらに強化

○市町村の主な取組等

共通した 取組等

- ・市町村HPで要請内容の周知や注意喚起を実施
- ・市町村長メッセージの発出
- ・市町村立施設の原則休館を実施 (～5/31)
※一部市町村においては、緊急事態措置決定前から休館を実施

その他の 取組等

- ・市長による街頭啓発の実施
- ・新聞折込や臨時広報による注意喚起の実施
- ・防災無線を活用した周知・注意喚起の実施
- ・住民向け啓発ポスターの掲示・啓発文書の配付
(幼稚園、学校、高校、大学、企業等)
- ・JR駅構内に啓発横断幕やポスターを設置